相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県酒田市中町一丁目四番、最後の住所山形県酒田市中町一丁目四番一五号

被相続人　亡　中村　光男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十二日

山形県酒田市千石町一丁目八番一五号

相続財産管理人　新井野裕司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県桐生市浜松町一丁目八〇四番地一、最後の住所群馬県桐生市浜松町一丁目三番四号

被相続人　亡　寺内　昭治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十二日

群馬県桐生市錦町三丁目一番二五号桐生商工会議所会館三階

相続財産管理人　弁護士　高村　利久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県松戸市松戸一六九二番地、最後の住所千葉県流山市大字流山二四九三番地ニックハイム南流山三〇九

被相続人　亡　小野寺正幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十二日

事務所千葉県松戸市本町一八―四ＮＢＦ松戸ビル五階ときわ綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉田　要介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区篠崎町五丁目四一番地二、最後の住所東京都江戸川区平井七丁目一三番三二号ウエル江戸川

被相続人　亡　杉本たつ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十二日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　荒井　正児

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都調布市国領町一丁目一七番地一五、最後の住所東京都稲城市若葉台四丁目三三番地ビューコート若葉台五―九〇三

被相続人　亡　川端　美昭

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十二日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目八番一〇号エクセレンス吉祥寺三〇一号室榎本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　榎本　孝芳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区石原四丁目三番地五、最後の住所東京都墨田区石原四丁目二六番六号

被相続人　亡　山越　和夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十二日

事務所東京都豊島区要町一丁目一一番一号センチュリー四〇一号

相続財産管理人　弁護士　紙子　達子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区市谷薬王寺町七一番地、最後の住所東京都新宿区大京町二二番地ＰＪビルディング八〇一

被相続人　亡　北島　達也

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十二日

事務所東京都世田谷区代沢五―一八―五

相続財産管理人　弁護士　巻淵眞理子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区高島平九丁目三八番地、最後の住所東京都板橋区高島平九丁目三八番地一―二一三号ダイアパレスグランデ西台

被相続人　亡　永山　博文

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十二日

事務所東京都千代田区丸の内二丁目六番一号丸の内パークビルディング森・濱田松本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉羽真一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都福生市大字福生六七七番地、最後の住所東京都福生市大字福生三二四四番地一〇特別養護老人ホーム第二サンシャインビラ

被相続人　亡　佐藤　シゲ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十二日

日野市三沢四―三―一一プチコート高幡一Ｆ

相続財産管理人　弁護士　松浦　信平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市神奈川区松ケ丘三九番地一、最後の住所横浜市神奈川区松ケ丘三九番地の一

被相続人　亡　近藤　孝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年三月十二日

横浜市中区南仲通三丁目三五番地横浜エクセレントⅢ九階

相続財産管理人　弁護士　川島　志保

第60期決算公告　平成24年３月12日
埼玉県幸手市中４丁目16番32号
高浜商事株式会社
代表取締役　高浜　彰男
貸借対照表の要旨（平成23年12月31日現在）

科目		金額（万円）
資産の部	流動資産	8,998
	固定資産	21,853
	資産合計	**30,851**
負債及び純資産の部	流動負債	10,526
	固定負債	0
	負債合計	**10,526**
	株主資本	20,325
	資本金	5,000
	資本剰余金	15,325
	利益準備金	1,250
	その他利益剰余金	14,075
	（うち当期純利益）	（172）
	純資産合計	**20,325**
	負債・純資産合計	**30,851**

第３期決算公告
平成24年２月24日
札幌市中央区北一条東三丁目３番地
北海道エネライン株式会社
代表取締役　勝木　紀昭
貸借対照表の要旨
（平成23年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	123,658
	固定資産	116,219
	資産合計	**239,875**
負債及び純資産の部	流動負債	139,351
	固定負債	2,261
	資本金	98,263
	利益剰余金	98,000
	その他利益剰余金	263
	負債・純資産合計	**239,875**

（注）当期純利益　166千円

第５期決算公告　平成24年２月24日
札幌市中央区北一条東三丁目３番地
北海道エネルギー株式会社
代表取締役　勝木　紀昭
貸借対照表の要旨
（平成23年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	16,240
	固定資産	3,361
	資産合計	**19,601**
負債及び純資産の部	流動負債	14,780
	固定負債	1,584
	株主資本	3,237
	資本金	480
	利益剰余金	2,757
	その他利益剰余金	2,757
	評価・換算差額等	—
	負債・純資産合計	**19,601**

（注）当期純利益　445百万円